

## 一般事業主行動計画

株式会社 ATEC アジア人材交流事業団では、社員が安心して仕事と子育て・家庭生活を両立させることができ、ワークライフバランスの整った環境下で、社員各自の能力を存分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、育休取得から職場復帰まで円滑なサポートを行う。

### <対策>

- 2023年4月～ 育休取得予定者に、育児休業給付申請に係る情報収集を行う。
- 2023年4月～ 全社員へ、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付などについて周知する。
- 2023年4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」の策定を行う。

目標2：育休取得予定者に対し、育児に関する情報を提供する。

### <対策>

- 2023年5月～ 育休取得予定者に、主に居住地のコミュニティが実施する育児に関する情報を提供する。特に、外国籍の取得予定者の場合は、必要に応じ母国語翻訳文などで対応する。

目標3：年次有給休暇の積極的な取得を推進するため、社員への早期案内を徹底する。

### <対策>

- 2023年5月～ 社内イントラネットを活用して、社員が有給休暇取得を有効に実現できるよう推奨する。